

令和元年 10 月 1 日の消費税の改定に伴い、今治市村上水軍博物館の常設展示観覧料等を変更させていただきますので、下記の通りご案内いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

◆有料施設使用料

施設名	使用時間等			超過時間（1時間までごとに）
	9:00～12:00	12:00～17:00	9:00～17:00	
講座室	<u>1,570 円</u>	<u>2,620 円</u>	<u>3,980 円</u>	<u>1,000 円</u>
物産・喫茶コーナー	月額 2 万円以上で市長が別に定める額			

◆観覧料

区分		個人	団体（20人以上）
常設展示	一般	<u>310 円</u>	<u>250 円</u>
	学生	<u>160 円</u>	<u>130 円</u>
特別展示		市長が定める額	

◆特別使用料

区分	単位	金額
閲覧	1 点又は 1 冊につき	<u>310 円</u>
写真撮影・原版使用		<u>5,240 円</u>
貸出し・その他	市長が定める額	